

平成23年度 審議会等の公開制度の運用状況

(平成22年7月1日～平成23年3月31日)

審議会等の名称	開催回数	公開・非公開の別等				延べ傍聴人数	担当課名
		公開	一部公開	非公開	非公開の主な理由		
藤井寺市公の施設指定管理者候補者選定委員会	5			5	藤井寺市情報公開条例（以下「条例」という。）第6条第1項第2号（法人その他の団体に関する情報）に該当	-	行財政管理課
藤井寺市職員倫理委員会	2	1		1	藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針（以下「指針」という。）第9に該当	0	人事課
藤井寺市男女共同参画推進懇話会	5	3		2	初回：指針第9に該当 最終回：懇話会決定による（答申のため）	0	地域振興課
藤井寺市地域福祉計画策定委員会	4	4				2	福祉課
藤井寺市介護認定審査会	93			93	条例第6条第1項第1号（個人に関する情報）に該当	-	高齢介護課
藤井寺市地域密着型サービス運営委員会	2			2	指針第9に該当	-	高齢介護課
藤井寺市地域包括支援センター運営協議会	1			1	指針第9に該当	-	高齢介護課
藤井寺市健康づくり推進協議会	1			1	指針第9に該当	-	健康課
藤井寺市休日急病診療所運営委員会	1			1	指針第9に該当	-	健康課
藤井寺市国民健康保険運営協議会	1			1	指針第9に該当	-	保険年金課
藤井寺市都市計画審議会	1			1	藤井寺市都市計画審議会規則第4条の2（審議会の会議は非公開）に該当するため。ただし、規則改正により現在は公開する。	-	まちづくり推進課
藤井寺市立学校教科用図書選定委員会	1			1	指針第3.(3)会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じるおそれがあり、会議の目的が達成できないと認められる場合に該当する。ただし、教育委員会において教科用図書採択後、選定委員会の答申を公開する。	-	学校教育課
藤井寺市生涯学習審議会	2	2				0	生涯学習課
合計	114	10	0	104		2	